

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	函館歯科衛生士専門学校
設置者名	学校法人 野又学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/%E5%AE%9F%E5%8B%99%E7%B5%8C%E9%A8%93%E3%81%AE%E3%81%82%E3%82%8B%E6%95%99%E5%93%A1%E7%AD%89%E3%81%AB%E3%82%88%E3%82%8B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E7%A7%91%E7%9B%AE%E3%81%AE%E4%B8%80%E8%A6%A7.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	函館歯科衛生士専門学校
設置者名	学校法人 野又学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/%E6%B3%95%E4%BA%BA%E7%90%86%E4%BA%8B%E7%BC%88%E5%BD%B9%E5%93%A1%E7%BC%89%E5%90%8D%E7%B0%BF%E7%BC%88%E4%BB%A4%E5%92%8C%E7%BC%97%E5%B9%B4%E7%BC%96%E6%9C%88%E7%BC%91%E7%BC%91%E6%97%A5%E7%8F%BE%E5%9C%A8%E7%BC%89.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人 函館共愛会理事長	令和7年6月11日～ 令和10年6月10日	財務・経営
非常勤	北海道国際交流センター 代表理事	令和7年6月11日～ 令和10年6月10日	財務・経営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	函館歯科衛生士専門学校
設置者名	学校法人 野又学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバス作成会議を開催し、各教科における重点課題を協議したうえで教科担当教員が授業を計画する。 その際には、教科間の進捗確認や重複防止のため打合せを重ねて調整している。 授業計画は共通のフォーマットを使用して記載事項を確認し、完成後は学生のアカウントに送信している。 特に新生には、オリエンテーションにて説明機会をもち、授業の詳細についてシラバスを使用し説明している。 なお、学校ホームページ『情報公開』にて公表もしている。	
授業計画書の公表方法	https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/r7_syllabus.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) シラバスには教科ごとに評価方法が記載されており、全ての教科は100点満点とし、60点以上が合格で単位認定となる。 また、前・後期それぞれに定期試験週間を設けており、教科授業時数の80%以上に出席することで受験資格としている。 試験終了後には、学年ごとの成績一覧表を作成し校長を含めた全教員にて『成績会議』を開催しており、単位の認定、再試験の実施要項の確認のほか、成績不振学生にたいする面談や指導についても協議している。 また、再試験終了後にも再度『成績会議』を開催し、単位認定している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各学年共に前・後期履修教科の総合得点一覧を作成し成績評価を行っている。ただし、教科『学級コミュニケーション』は除外する。 また、各学年の総合得点分布図は、ホームページにて公表している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%96%E5%B9%B4%E5%BA%A6-%E5%90%84%E5%AD%A6%E5%B9%B4%E3%81%AE%E6%88%90%E7%B8%BE%E5%88%86%E5%B8%83%E7%8A%B6%E6%B3%81.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定の条件は ・すべての授業教科の試験、臨地臨床実習評価に合格し、すべての単位取得が認定されていること。 ・卒業認定までに学費が全額納入されていること。 上記結果をもって卒業認定会議を開催し、要件を満たしていると判断された場合に卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%97%E5%B9%B4%E5%AD%A6%E7%94%9F%E4%BE%BF%E8%A6%A7.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	函館歯科衛生士専門学校
設置者名	学校法人 野又学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/%E8%B2%A1%E5%8B%99%E3%81%AE%E6%A6%82%E8%A6%81.pdf
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%81%AE%E6%A6%82%E8%A6%81.pdf
監事による監査報告（書）	https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/%E7%9B%A3%E4%BA%8B%E3%81%AB%E3%82%88%E3%82%8B%E7%9B%A3%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士科	平成 22 年 文部科学省 告示 152 号			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	1 年)	1, 180 時間 /55 単位	795 時間 /27 単位	750 時間 /25 単位	時間/単位	30 時間 /1 単位
			2, 755 時間／108 単位				
		2, 3 年)	講義	演習	実習	実験	実技
			1, 165 時間 /61 単位	880 時間 /22 単位	900 時間 /20 単位	時間/単位	40 時間 /1 単位
		2, 985 時間／ 104 単位	2, 755 時間／108 単位				
			2. 985 時間／104 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		73 人	0 人	6 人	73 人	79 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） シラバス作成会議を開催し、各教科における重点課題を協議したうえで教科担当教員が授業を計画する。 その際には、教科間の進捗確認や重複防止のため打合せを重ねて調整している。 完成した授業計画は共通のフォーマットを使用して記載事項を確認した後に製本し、学生に配布している。 特に新入生には、オリエンテーションにて説明機会をもち、授業の詳細についてシラバスを使用し説明している。 なお、学校ホームページ『情報公開』にて開示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 前・後期それぞれに定期試験週間を設けており、授業出席率 80%以上が受験資格となる。成績評価基準と方法はシラバスに教科ごとに記載しているが、全ての教科とも、100 点満点とし、60 点以上が合格で単位認定となる。 試験終了後は、学年ごとの成績一覧表に基づき『成績会議』を開催し、単位の認定、再試験の実施要項の確認のほか、成績不振者にたいする面談や指導等についても協議している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級には、すべての教科について単位取得が認定されていること。 卒業認定は、臨地臨床実習を含めて全ての単位取得が認定されていることと、卒業認定会議までに授業料が全額納入されていることが条件になっている。
学修支援等
（概要） クラス担任制となっている。 各学年ともに新年度早々には担任が全学生と個別面談しており、学習や学校生活全般、友人関係、就職等、幅広い相談ができるよう個室の面談室が整備されている。 また、演習授業では教員が 3～4 名で指導にあたっている他、放課後にマネキン実習室、基礎実習室、P C 実習室等を開放しており、学生は自由に自己学習できるようにしている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
15人 (100%)	0人 (%)	12人 (80%)	3人 (20%)
（主な就職、業界等） 歯科医院、歯科診療室			
（就職指導内容） 就職ガイダンス5回実施、校内就職説明会開催			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士国家試験合格 93.4 % 歯科医療事務検定3級試験 100 %			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
63人	4人	6.3 %
（中途退学の主な理由） 進路変更、病気療養、前年度の休学から復学せずに退学した学生もいた。		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学級運営の組織的な取り組みとして、新入生は『学級コミュニケーション』をゼミ形式で行い、人間関係の固定化を防ぐよう交流を深めている。また、学級満足度調査を年間2回実施し、クラスの問題発見・解決を早期に行うなどクラス内の円滑な運営に尽力している。 成績不振学生には担当教員が個別指導や、学習計画等の面でサポートしている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士科	200,000 円	550,000 円	190,000 円	その他は実験実習費
	200,000 円	620,000 円	180,000 円	令和7年度入学生から
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/%E4%BB%A4%E5%92%8C%E5%BC%96%E5%B9%B4%E5%BA%A6-%E8%87%A%E5%B7%B1%E7%82%B9%E6%A4%9C%E3%83%BB%E8%A9%95%E4%BE%A1%E5%A0%B1%E5%91%8A.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
『自己点検評価報告書』の完成後、委員を学校に招請し開催する。 報告書に基づき学校側から説明し、質疑応答、委員から意見・評価をいただく。 (構成) 企業等委員3名 (函館歯科医師会2名、北海道歯科衛生士会函館支部1名) 実習施設指導者1名、卒業生1名 合計5名 (項目) 教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集 (活用) 委員の意見は項目ごとに集約し、速やかに学校教職員に報告して情報を共有。 課題となった項目に関しては、校内会議の際に協議するほか、教務委員会にて協議し改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一社) 函館歯科医師会 タカミ歯科クリニック	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業 (副会長)
一社) 函館歯科医師会 石塚歯科医院	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業 (理事)
一社) 北海道歯科衛生士会函館支部	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業 (支部長)
なしき歯科医院	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	実習指導者
函館歯科衛生士専門学校同窓会	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/themes/nomata-dental-theme/assets/pdf/r6_kankeisya-hyouka.pdf
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H101320200092
学校名 (〇〇大学 等)	函館歯科衛生士専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 野又学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		20人（ 0 ）人	18人（ 0 ）人	38人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	12人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				38人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。